

市報 さかいみなと

1
No.1198

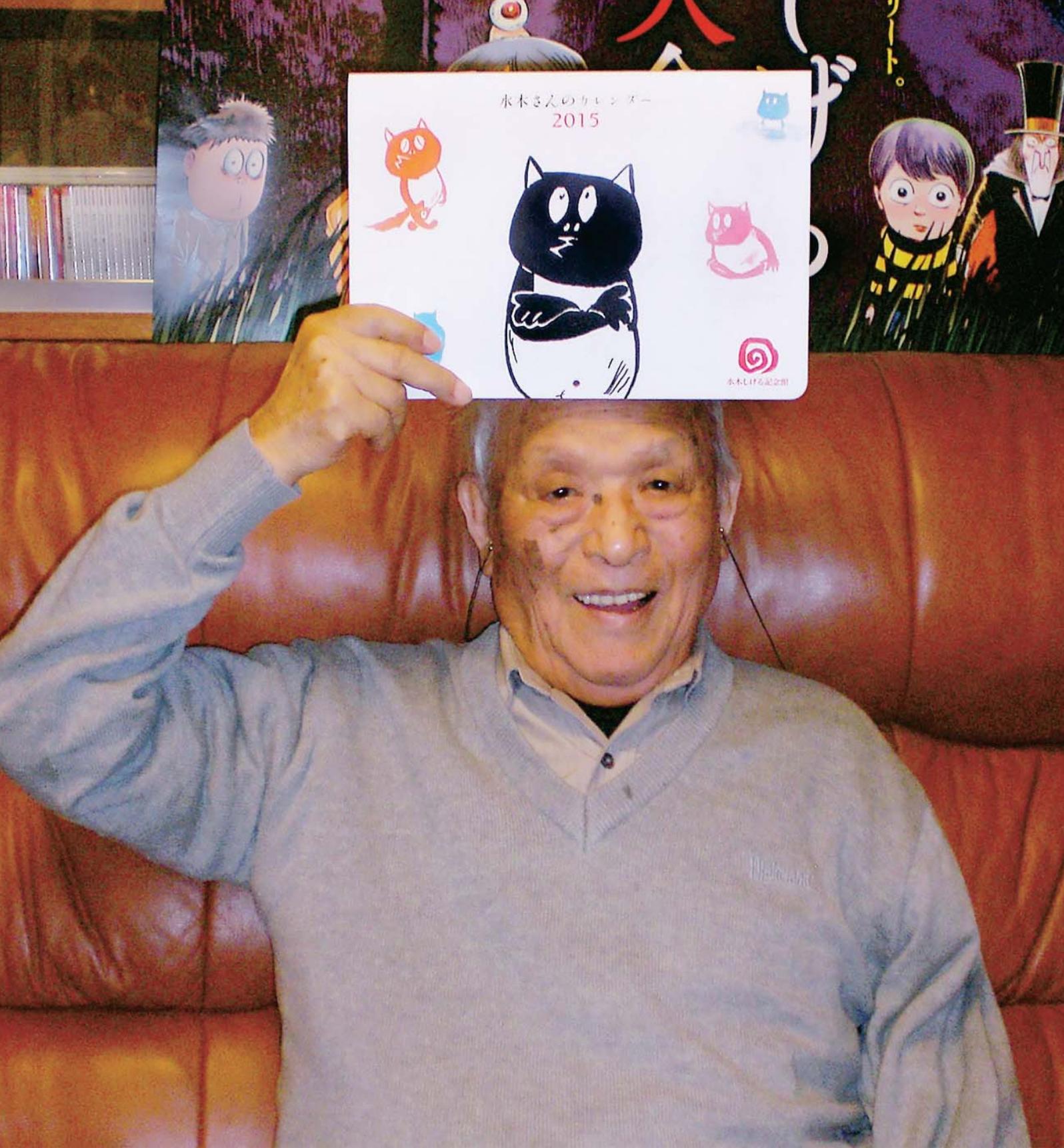


【表紙写真】 おもちつき (聖心幼稚園)

謹んで初春の
お喜びを申し上げます

内 容

- 水木しげる先生追悼ページ・・・P 2～3
- 境港市の10大ニュース・・・P 4～5
- 還付申告のお知らせ・・・P 6～7
- 12月定例会市議会報告・・・P 8～
- マイナンバー制度のお知らせ・・・P13
- 公共下水道のお知らせ・・・P14～15
- 情報あらかると・・・P16～17
- お知らせ・催し物スケジュール・・・P18～25
- フォトニュース・保健だより・・・P26～27
- おさかなレシピ・くらしの相談日・・・P28



水木しげる先生

ありがとうございました

平成27年11月30日午前7時18分、
水木しげる先生が永眠されました。
93歳でした。

余りの突然の訃報に驚きと戸惑いを
禁じえません。

謹んで哀悼の意を表するとともに、
心よりご冥福をお祈りいたします。

水木先生、安らかに眠りください。

【水木しげる先生の主な経歴】

大正11年3月8日生まれ。境港市出身。

昭和40年 「別冊少年マガジン」に発表した
「テレビくん」で第6回講談社児童

まんが賞受賞

紫綬褒章受賞

平成3年 境港市特別功労表彰受章

(市政振興に功労)

平成15年 旭日小綬章受章

故郷の境港市に

「水木しげる記念館」がオープン

水木しげる記念館名誉館長に就任

平成19年 「のんのんばあとオレ」アングレー

ム国際漫画フェスティバル最優秀コ

ミック賞受賞

平成21年 水木しげるロードに

水木しげる氏顕彰建立

「総員玉碎せよ！」アングレーム国

際マンガフェスティバル遺産賞受賞

平成22年 文化功労者に決定

平成24年 「総員玉碎せよ！」ウィル・アイズ

ナー賞最優秀アジア作品賞受賞



【境港市長メッセージ】

突然の訃報に接し、痛惜の念にたえません。
水木しげる先生は、国際的に活躍される傍
らで、ふるさと「境港」に限りない愛情を注ぎ、
本市を今日の興隆へと導いて下さいました。

現在進めている、水木しげるロードのリ
ニューアルの完成を見ていただくことは、叶
わなくなりましたが、この事業を立派に成し
遂げ、本市の発展に繋げることが、先生への
何よりも恩返しになるものと思っております。

ここに、心より感謝申し上げますとともに、
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいた
します。

平成27年11月30日

境港市長 中村勝治



平成27年境港市の 10大ニュース

(平成27年12月10日現在・順不同)

アンケートやホームページなど、市民・市職員あわせて160人で選考し、決定しました。選考には多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。



☆境港の大恩人 漫画家・水木しげる先生が
亡くなられる(11月)
境港市出身で、ゲゲゲの鬼太郎の作者として知られる漫画家・水木しげる先生が11月30日、お亡くなりになりました。
心よりご冥福をお祈りいたします。



☆水木しげるロード
リニューアルへ向けて(3、11月)

水木しげるロードリニューアル計画は、3月に基本設計が策定され、着々と進行しています。11月には実際に車道を一方通行化する、交通社会実験が行われました。



☆学校給食センターが完成し
中学校給食がスタート(8月)

給食センターが稼働を開始し、市内中学校でも待望の学校給食がスタートしました。なお、給食米には日野町産の海藻肥料を使用した海藻米が使用されています。



☆スカイマーク便が米子鬼太郎空港から撤退(8月)
スカイマーク社は米子-神戸便および米子-那覇便を運休とし、米子鬼太郎空港から完全撤退しました。

平成27年 主な出来事

【1月】

◇消防出初式 ◇成人式
◇カニ感謝祭

【2月】

◇プラスフェスタ

【3月】

◇プレミアム付き境港ふるさと商品券発売 ◇境港おさかなロード大漁祭・Sea級グルメ境港大会を開催 ◇市管理の街路灯・防犯灯が全てLED化 ◇健康まつり開催

【4月】

◇桜まつり ◇子ども子育て新制度スタート&公立保育所の名称変更 ◇市民図書館開館時間・休館日が変更 ◇地域おこし協力隊が着任 ◇植田家が国登録有形文化財に登録

【5月】

◇市内体育施設がリニューアル ◇市民運動会 ◇美保基地航空祭

【6月】

◇第1回ほっとはあと&福祉ふれあいまつり in 夢みなとタワー ◇まぐる感謝祭

【7月】

◇ふるさとハローワーク
リニューアル ◇ピアノ
コンクール ◇妖怪ジャ
ズフェスティバル

【8月】

◇地籍調査開始 ◇戦後
70年記念展示 ◇第21
回環日本海拠点都市会議
◇ペーロン・ボートレー
ス大会

【9月】

◇境港市原子力発電所環
境安全対策協議会を設置
◇みんなで選ぶ境港の水
産加工大賞開催 ◇ゲタ
とばし大会 ◇くればす
ベーカリー開店

【10月】

◇マイナンバー制度開始
◇デザイン公募による3
代目大漁旗完成 ◇水産
まつり ◇シェイクアウト
・津波避難訓練 ◇鬼
太郎カップ駅伝 ◇境港
市人口ビジョン・境港市
総合戦略を策定

【11月】

◇市表彰式、ダイヤモン
ド婚・金婚式典 ◇読書
まつり ◇男女共同参画
講演会 ◇さかな・妖怪
ウォーク ◇オレンジリ
ボンたすきリレー ◇学
校活動用バス導入

【12月】

◇山陰いいものマルシェ
◇人権ふれあいフェス
ティバル ◇水木しげる
ロード大感謝祭

【年間】

◇がん検診受診率が大幅
に向上



☆みなと祭が第70回を迎え、盛大に開催(7月)

みなと祭が第70回の節目を迎え、市内各所で盛大に開催されました。花火大会も例年より球数を増やし、夏の夜空を彩りました



☆境港総合技術高校弓道部がインターハイで全国制覇(8月)

境港総合技術高校弓道部が奈良県で行われたインターハイに出場し、決勝では皆中(全射的中)という素晴らしい成績で女子団体優勝を果たしました。



☆子育て支援が充実しました(年間)

子ども・子育て支援新制度がスタートし、公立保育所の名称変更や、第3子以降の保育料無償化など子育てに関する施策の充実が図られました。



☆今年のクルーズ船寄港数が過去最高に(年間)

今年も多くのクルーズ船が寄港し、過去最高の寄港数を記録しました。竹内南地区貨客船ターミナル整備事業がスタートし、今後もクルーズ船の寄港が期待されます。



☆耐震診断の結果、市民体育館が使用停止に(2月)

境港市市民体育館(第1体育館)が耐震診断の結果、強度不足であると判明したため、安全を考慮し使用を停止しました。



☆夕日ヶ丘地区の今後の発展に期待(年間)

夕日ヶ丘団地の定期借地権契約が好調に推移し、販売とあわせた契約件数が300件を超えました。大型商業施設進出に伴う利便性の向上により、街並み形成の更なる促進が期待されます。

申告の準備はお早めに！ 還付申告の受付は

2月1日(月) から行います

境港市では、還付申告、市・県民税の申告相談を2月1日(月) から行います。

確定申告が始まる2月16日(火) 以降は大変混雑が予想されます。早めの申告をお願いします。

○還付申告(所得税)

給与や年金等から源泉徴収された所得税額が、本来課税される所得税額よりも多い人や、多額の医療費を支払った人(医療費控除)、住宅の取得や一定の増改築のために金融機関から借りた借入金残高がある人(住宅借入金等特別控除)などは申告をすると、納め過ぎの所得税が還付されることがあります。なお、米子税務署での還付申告の受付は既に始まっています。

○市・県民税の申告

平成28年1月1日現在、境港市に住所がある人は申告が必要です。(市・県民税については、申告不要制度はありません)

ただし、次に該当する人は必要ありません。

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 給与収入のみで年末調整されている人
- ③ 収入が公的年金のみの人

※申告の必要がない②、③の人でも、「源泉

徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合は申告をしてください。

また、前年中に所得がなかった場合でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の判定などに影響があるため、市・県民税の申告が必要ですよ。

申告に関する大切なお知らせ

昨年まで税務署が実施していた「e-tax体験コーナー」は廃止されました。e-taxでの申告には押印が不要ですが、今年の市民会館ではe-taxでの申告は出来ませんので、必ず印章が必要となります。忘れずにお持ちください。

※申告期間中、本庁税務課の窓口では作成済みの申告書のみ受け付けます。

インターネットで所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で所得税の確定申告書を作成することが出来ます。

作成した申告書は、印刷してそのまま提出できます。

▼国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

申告に必要なもの

- 印章(スタンプ印は不可)
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など(還付の場合)
- 所得額が分かるもの
 - ① 給与所得や公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票
 - ② 個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などのある人 ⇒ 支払調書などの支払いの明細が分かるもの
 - ③ 総合課税の配当のある人(分離課税分は除く) ⇒ 当該配当に関する支払通知書や特定口座年間取引報告書など

□ 控除額が分かるもの

- ① 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書
- ② 社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額が分かるもの
※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。
- ③ 本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳など
- ④ 寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書など

【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人は、原則、申告不要で寄附金税額特別控除(住民税)が受けられます。

申告書を提出すると、特例申請は無効となりますので、必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参下さい。

- ⑤ 医療費控除を受ける人(左ページ参照)
- ⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける人(左ページ参照)

【とき】

2月1日(月)～3月15日(火)

◇受付

午前8時半～午後4時

◇申告相談

午前9時～正午

午後1時～5時

※土・日・祝日は休み

【ところ】

市民会館第1会議室(2階)

※受付順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

▶問い合わせ先

◇米子税務署

(☎32-4121)

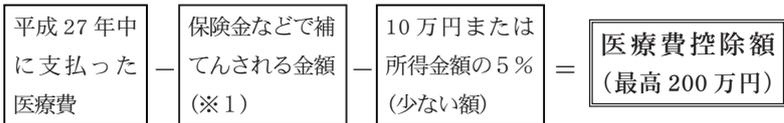
◇税務課市民税係

(☎47-1017)

医療費控除

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、右図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。

計算方法



※1. 健康保険などから支給を受ける高額療養費や出産育児一時金、生命保険の医療保険金や入院給付金など

◎対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用
- ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分（医療費控除対象金額の記載のある領収書が必要）

◎対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用
- ◇美容整形の費用
- ◇疾病予防、健康増進のための医薬品の購入費
- ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費の領収書
- ◇保険金などで補てんされる金額の分かるもの
※寝たきり等で介護用おむつの購入費を申告する場合は、「おむつ使用証明書」も必要です。

▶申告の際の注意

医療費控除を受けるには、治療を受けた人ごとの病院別に集計した明細書（様式は問いません）が必要です。

明細書を記入する際は、保険金などで補てんされる金額を忘れずに記入してください。まだ受け取っていない保険金などがある場合は、予定額を記入してください。

領収書の返却を希望する場合は、後日返却となりますので、その旨明記してください。郵送希望の人は返信用封筒（切手付）も必要です。なお、市民会館の申告相談で「市・県民税申告」をされる場合には、その場で返却します。

住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居している
- ◇床面積が50平方メートル以上の家屋
- ◇家屋の床面積の2分の1以上を自分が住むために使用している
- ◇新築等のための返済期間が10年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）がある
- ◇合計所得金額が3千万円以下の人
- ◇入居した年または前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていない
- ◇増改築などの工事の場合、工事費用が100万円を超えるもの

▶必要な書類

- ◇住民票の写し（原本）
- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記簿謄本
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格が分かる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇補助金等がある場合、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- ◇増改築の場合は、建築確認済証・検査済証の写しまたは建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◎住宅に関するその他の特別控除

次の控除を受ける場合は左記要件と異なるものがありますので、事前に米子税務署で要件や必要書類等をご確認ください。

- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の新築等に係る借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定長期優良住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成13年1月1日から18年12月31日、21年1月1日から27年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のものか翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます。

- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の5%（居住開始日が平成26年3月末まで：最高97,500円）、または7%（居住開始日が平成26年4月以降：最高136,500円）

12月定例会市議会報告

12月定例会市議会が12月2日から18日まで開かれました。

議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例会市議会では、平成27年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案とお可決されました。また、閉会中の継続審査となっていた「平成26年度一般・特別会計の決算関係議案」についても、決算審査特別委員長から審査報告を受け、すべて認定されました。

市政概要の報告に先立ちまし

て、水木しげる先生のご逝去にあたり、ふるさと境港に限りない愛情を注いで、本市を今日の興隆へと導いて下さいました先生に改めて深く感謝申し上げますとともに、心から「冥福をお祈りいたします。

市政概要報告

平成27年度の財政見通し

歳入について申し上げます。

自主財源の根幹をなす市税収入につきましては、償却資産の伸びによる固定資産税の増収が見込まれることなどもあり、概ね当初予算額に見合う収入は確保できるものと考えております。また、地方交付税につきましても、普通交付税が当初予算額を下回る決定額となったものの、特別交付税と合わせた交付総額は、当初予算額を下回ることはないものと考えており

ます。

これら一般財源に、国庫支出金など歳出に連動する特定財源を加えた歳入総額は、予算に見合う額を確保できるものと見込んでおります。

一方、歳出につきましても、予定しております諸事業は、国の地方創生関連事業に対応した繰越事業と併せまして、概ね順調に実施できるものと考えております。

平成28年度予算編成方針

本市におきましては、平成15年度より行財政改革に本格的に取り組んだことによる、市債残高の大幅な縮減や基金の増加など、一定の財政健全化が図られたことから、義務教育施設の耐震改修や給食センター建設などの大型投資事業に取り組んだところであります。

今後は、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増大に加え、市民体育館の耐震改修や美保飛行



場周辺まちづくり構想の中で計画している新たな交流と防災の拠点施設整備などの大規模事業を実施していく必要があるほか、歳入においては、財源の根幹をなす市税収入は顕著な好転が見込めず、地方交付税も減少が続いていることから、本市の財政状況といたしましては、一時期の危機的な状況は脱したものの、未だ将来にわたり樂觀できる状況にはないものと考えております。

平成28年度の予算編成につきましては、将来にわたって自立持続可能な財政基盤を確立し、市民生活に密着した施策や喫緊の課題に対応していくために、これまで以上に規律ある財政運営に努め、財源配分の重点化を図っていききたいと考えております。

また、大きな課題である人口減少の克服と地域活性化をめざし、10月に策定いたしました境港市総

合戦略に基づき、厳しい財政運営の中、事業を厳選して取り組むこととしております。

連携強化による一体的発展

本年度、中海・宍道湖・大山圏域市長会では、環日本海国際フェリーの運航支援やクルーズ客船寄港時の歓迎イベントに加え、新たに、圏域の官民組織が連携して山陰が誇る「いいもの」を再発掘し、その魅力を全国へ発信する山陰いいものマルシェの開催や、中海・宍道湖のラムサール条約登録10周年を記念した鳥取・島根両県との共催によるラムサールシンポジウムの開催などに取り組んでおります。

また、地方創生の取り組みにつきましても、人口減少に対し圏域としてダム効果を発揮するため、圏域版の総合戦略を策定し、本年度、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ交付分を活用し、関西圏、中京圏での観光PRやインバウンド対策などを実施する中海・宍道湖・大山圏域観光振興プロジェクトに圏域一体となって取り組んでいるところであります。

環日本海交流

環日本海国際フェリーは、1月から10月末までに境港・東海間を40往復運航し、旅客数は2万2000人余で、前年比15.4%となっており、好調に推移しております。

す。

また、同フェリーとアジア航空を組み合わせた韓国江原道ツア^{カウオースト}ーが6月と11月に実施され、課題となっていたアウトバウンドの増加に向けた取り組みも進められております。

一方、境港発着の貨物量は、ロシア経済の低迷により大きく減少し、約4100トンで、前年比87%にとどまっておりますが、7月に開始した舞鶴港への追加寄港による貨物の確保により、航路の収益向上が図られているところであります。

境港の利用促進につきましては、境港貿易振興会が9月に東京、11月に松江で境港利用促進懇談会を開催いたしました。東京会場では、過去最高となる207人の参加をいただき、境港への関心の高まりを感じたところであります。

このほか、中海・宍道湖・大山圏域市長会が、11月にウラジオストク市において、圏域の物産品の販売促進活動を通じた鳥取・島根ブランドのPRに取り組んだところであります。

米子・ソウル便につきましては、マーズ収束後、利用が回復し、10月末現在の搭乗率は64.2%で、特に行楽シーズンを迎えた10月の搭乗率は83.9%と好調に推移しております。

観光振興

観光振興につきましては、各地での旅行会社との商談会に参加するなど、積極的に誘客に取り組んでまいりましたが、バス料金の値上がりに伴い、団体利用客が減少したことなどにより、水木しげるロードの観光入客数は、10月末現在で164万人余と前年比82%にとどまっております。年間200万人達成は難しい状況にあります。

そのような中で、来年2月1日のJR境港駅前ホテルの開業を控え、滞在型観光地への対応・充実を図るため、現在、夜の観光案内マップの作成および水木しげる記念館前庭と河童の泉のライトアップ整備などに取り組んでいるところであり、引き続き、誘客に努めてまいります。

インバウンドの促進策として、10月に台湾で開催された台中旅行博覧会に、鳥取県および北栄町と共同出展し、漫画・アニメを活用した観光PRと商談会を行ったところであります。

本年、境港へのクルーズ客船の寄港回数は、23回を数え、国内外から過去最高となる約1万9000人のお客さまが、山陰両県の観光地などを訪れました。

また、米子鬼太郎空港におきましては、本年の春に続いて、初めてとなる秋の香港チャーター便ツアーが10月21日から始まり、年末

にかけて16往復の運航が予定され、最大で延べ2600人余のお客さまの来訪が見込まれております。

水産業

境漁港における1月から10月末までの水揚量は、10万9000トン余で、前年比108%、また、水揚金額も156億7000万円余で、前年比104%と好調に推移しております。

資源の減少、魚価の低迷など厳しい状況の中、昨年度策定した浜の活力再生プランで計画されている、べにずわいがに漁業の収益改善をめざした、新船建造の取り組みを進めております。

10月26日に開催された境港地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会では、「船型やプロペラの改良と発電システム導入による漁船の省エネ化」、「船内冷却水槽の導入やフタ付コンテナの導入による洋上・陸上での生産品質の向上」、「活魚出荷や県外量販店との直接取引などによる販路拡大」に取り組むこととなりました。

また、9月26日に、2年ぶりとなる第6回みんまで選ぶ境港の水産加工大賞が開催され、会場は多くの人で賑わいました。

今回受賞された中の2社が10月に三重県鳥羽市で開催された、みなどオアシスSea級グルメ全国大会に参加され、境港の水産加工品の魅力を全国に情報発信したと

ころであります。

農業

本市特産の白ねぎにつきましては、9月に米子市にあります白ねぎ共同選果場の老朽化に伴う改装工事が完了いたしました。出荷調整ラインを分割したことにより、効率的な稼働と作業の安全性が確保され、利用者の利便性および製品率の向上も図られたところであります。

地域おこし協力隊につきましては、市民の皆さんとの収穫イベント等による交流や高校や大学との共同商品開発、伯州綿を活用した高校での授業の企画など伯州綿を通じて多くの人々と関わりを持ちながら積極的に活動を行っているところであります。

商業

JR境港駅前ホテルにつきましては、「天然温泉 境港 夕風の湯 御宿 野乃」という名称で、来年2月1日に開業することが決定いたしました。客室195室にレストランや露天風呂を備えた地上12階建ての癒しの宿として、滞在型観光の促進とともに雇用や地域経済に、新たな活力と大きな波及効果がもたらされるものと期待しているところであります。

鳥取県西部創業サポートセンターによる創業支援につきましては、特定創業支援の認定を受けた4人が、市内で小売業およびサービス

業を開業されたところであります。

水木しげるロードリニューアル事業



水木しげるロードリニューアル社会実験

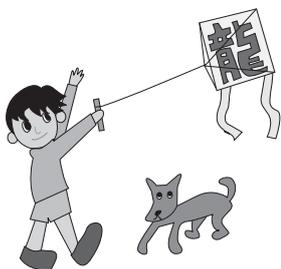
夕日ヶ丘団地の市街化促進、夕日ヶ丘団地につきましては、子育て世代を中心とした定期借地権制度の利用が引き続き好調で、10月末までの契約件数は、すでに昨年度の18件を上回る22件となっております。

また、地区内に進出する大型ディスプレイカウンストアにつきましては、9月29日に事業用借地権設定契約を締結し、来年2月の開店に向け、工事が本格化しております。今後の市街化促進にさらなる弾みがつくことを期待するところであります。平成29年4月から実施される消費税率の引き上げを見据え、積極的に定期借地権制度の周知を図ってまいります。

新たな賑わいの創出と魅力向上を図る、夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画につきましては、今月中に国へ認定申請を行うところであり、本年度中には登録される予定であります。今後、国による親水護岸整備など、計画に基づきまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、現在、道路の詳細設計を進めておりますが、9月に、国の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」の公募事業に採択されたことを受け、地元関係者などと共に、水木しげるロードリニューアル社会実験協議会を立ち上げ、11月21日から29日までの9日間、一方通行や歩道の拡幅による交通への影響調査などを行ったところであります。

今後、協議会において、実験の効果と影響を検証し、詳細設計に反映させてまいりたいと考えております。



公共下水道の整備

公共下水道の整備につきまして、馬場崎町から中野町までのJ R境線周辺における工事発注を完了し、面整備を進めているところであり、本年度末の人口普及率は約68%を見込んでおります。

また、中海側の早期整備をめざし、平成33年度までの事業計画区域として、渡地区のほぼ全域と、県道米子境港線および市道外港外江線以南の外江地区、ならびに米川町など約213ヘクタールを拡大したところであり、来年度からの着工に向け、汚水管渠等の実施設計を行っております。

下水道センターの整備につきましては、平成25年度に着工した水処理施設の増設工事が本年中に完了する予定であり、長寿命化計画に沿って、既存の水処理設備や主ポンプ設備の改築工事にも着手したところであります。

また、現在、浄化センターで行っている、し尿、浄化槽汚泥の処理を、下水道センターで行えるように、汚泥等受入施設の整備等にも着手いたします。

防災対策

本年度は、鳥取県西部地震から15年の節目にあたることから、10月3日に、地震・津波避難訓練を実施いたしました。

市内全域での地震から身を守るためのシェイクアウト訓練には、

約1800人の皆さんに参加していただきました。

外江、余子、中浜の3地区において実施した津波避難訓練では、民間施設を含めた26カ所の津波一時避難所に、785人の市民の皆さんに避難していただき、避難経路の確認や災害への備えについての啓発等を行ったところであります。

原子力災害対策につきましては、10月23日の災害対策本部運営訓練において、国と鳥取・島根両県および6市によるテレビ会議を行い、情報の共有や指示伝達の訓練を行ったほか、10月25日には、渡、境上道、誠道の4地区から、115人の市民の皆さんにご参加いただき、避難訓練を行いました。



原子力防災避難訓練

避難訓練では、放射性物質放出後を想定し、雨具やマスクを着用していただき、災害時に実際使用する伯耆町の避難退域時検査会場で被ばく検査を行ったのち、原子力防災講習を受講していただきました。

今後も、訓練での課題を検証し、より避難計画の実効性を高めてまいります。

島根原子力発電所の防災対策費として、鳥取県が中国電力から受ける寄付金6億円の取り扱いについて、11月13日、米子市長とともに鳥取県知事から説明を受け、両市が6000万円ずつの配分を受けることで合意いたしました。

また、原子力発電所の周辺自治体にも原子力防災対策に必要な財源を国が措置するよう県と両市が連名で要望していくことを確認したところであります。

美保飛行場周辺まちづくり構想策定支援事業につきましては、学識経験者と関係団体の代表者で構成する検討委員会において、市民ワークショップで出された意見等を踏まえ、交流と防災の拠点施設として計画している各施設の規模や自衛隊員との交流等について協議が進められております。この検討委員会を今後3回程度開催し、本年度中に基本計画を取りまとめることとしております。

社会教育

10月18日に開催した日韓国国際交流第15回鬼太郎カップ境港駅伝競走大会につきましては、ロシア・ウラジオストク市からも参加をいただき、県内外の有力な実業チーム等と共に健脚を披露されました。

大会前日には、昨年に引き続き40人のジュニア選手と交流していただき、児童にとりましては、非常に貴重な体験となりました。

また、「赤ちゃんから大人まで本で楽しいひとときを」をテーマに11月29日に開催いたしました第11回境港市読書活動推進大会では、現役医師や消防士の「読みメシ」による読み聞かせなどを行っていただき、幅広い年代の皆さんにご参加いただいたところであります。

子育て支援

本市では、平成14年度にブックスタート事業を開始し、その後もブックスタートプラス、妊娠期からの読み聞かせ事業など、市民ボランティアのご協力をいただきながら、先進的な事業展開を行ってまいりました。

初年度に対象となった赤ちゃんが、中学一年生となった節目の年として、この運動の統括団体であるNPOブックスタートと連携し、全国に先駆けて記念事業を開催することといたしました。現在、3

月の実施に向け、読み聞かせ団体など関係者と準備を進めているところであります。



オレンジリボンたすきリレー

児童虐待防止推進月間中の11月7日に、啓発事業として鳥取県西部地区の関係機関が合同でオレンジリボンたすきリレーを実施いたしました。

本市では、保育士、教員、警察官や医療関係者など85人のランナーと、沿道からの声援などを含め、約700人の皆さんに参加していただきました。

全国では児童虐待件数が年々増加する中、本市は件数も少なく、ほぼ横ばいで推移しております。今後も児童虐待の未然防止に向け、啓発活動や安心して子育てができる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

生活困窮者への支援

生活困窮状態にある人々を支えていくためのセーフティネットとして、本年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、経済的な自立のみならず日常生活での自立に向けて、個々の状態に応じた支援が求められております。

本市におきましても、身辺自立のための助言や就職面接の練習などの就労支援、住居確保給付金の給付など、10月末現在で16件の支援を行なっているところであります。

高齢者福祉

地域包括支援センターにつきましては、境港市包括ケア推進協議会や境港市介護保険運営協議会におきまして、これまでのような地域を2地区に分け、法人に委託する形を改め、市直営による1カ所で運営していく方向で議論を深めているところであります。

今後、詳細についてさらに関係機関と協議を重ねるとともに、市民の皆さんのご意見も伺いながら、地域包括支援センターの充実を図り、地域包括ケア体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

国民健康保険

本市の国民健康保険特別会計につきましても、医療費が増え続ける中、平成24年度には保険料の税率改定を行うとともに、一般会計からの繰り入れも随時行いなが

ら収支を保つてまいりましたが、本年度末には、予算計上している繰り入れを行ってもなお、大幅な財源不足が生じる見込みとなっております。

このため、現在、本市、国民健康保険運営協議会におきまして、保険料の改定をはじめ、平成28年度からの保険財政の運営についてご審議いただいているところであります。

マイナンバー制度

社会保障・番号制度がスタートし、市民の一人ひとりに個人番号をお知らせする通知カードの送付が、本市におきましては、11月18日から開始されました。

居所を変更された人や、簡易書留を受け取れなかった人の通知カードは、来週には市に返戻されることとなっておりますので、関係機関と連携して、一人でも多くの人にお届けできるように対応していくこととしております。

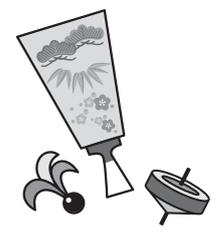
個人番号につきましては、プライバシー性が高く、極めて慎重な取り扱いが必要となります。来年1月から始まる個人番号カードの交付とあわせ、引き続き適正な事務に努めてまいります。



可決された主な議案

■一般会計の補正予算

《歳出の主な内容》



【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社からの土地購入費9814万円余、児童クラブ運営費など平成26年度に県から受けた補助金の精算に伴う返還金291万円余をそれぞれ増額。

【民生費】

国民健康保険費特別会計への繰出金342万円余、医療扶助費等の増加に伴う生活保護扶助費5777万円余をそれぞれ増額。

【衛生費】

ブックスタート事業のこれまでの活動を振り返り、取り組みの発展につなげるための講演会開催経費26万円余、65歳以上の高齢者等へのインフルエンザ予防接種について、新型ワクチン導入に伴う予防接種委託料345万円余、グーループホームから排出される紙おむつの資源化委託料13万円余などをそれぞれ増額。

【労働費】

境港市ファミリーサポートセンターを利用されるひとり親家庭等に対する助成金25万円余を増額。

【農林水産業費】

鳥取県が開発した低コストの農業用ハウスを整備する農業者に対する助成金204万円余、渡漁港に設置している栈橋等を撤去するための工事費350万円余などをそれぞれ増額。

【商工費】

市内で創業する事業者を支援するための、創業時設備導入費等に対する助成金200万円を増額。

【土木費】

アスベストを撤去する建物所有者に対する助成金500万円、修繕箇所増加に伴う道路維持補修費420万円などをそれぞれ増額。

【教育費】

第二中学校の特別支援教室にトイレを設置する経費78万円、体育施設および市民温水プールの施設管理費の増加に伴い増額する指定管理委託料693万円余をそれぞれ増額。

【人件費】

職員の人件異動および育児休業の取得、共済費の負担率の改正などにより、合わせて2403万円余を減額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、主な財源として、

基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ1億6931万2千円を増額し、予算総額を165億4440万4千円としました。

《債務負担行為》

可燃ごみ焼却事務委託料について、米子市と境港市との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約に基づく実施細則を締結するため、また、日曜休日応急診療所および老人福祉センターの管理委託ならびに市民バスの運行管理委託について協定等を締結するため、それぞれ債務負担行為を設定しました。



■国民健康保険費特別会計の補正予算

人間ドックの申し込みが順調なことから、受診の定員を1100人増やし、510人とするための委託料等342万6千円を増額し、予算総額を46億2708万7千円としました。

■駐車場費特別会計の補正予算

観光客など利用者の利便性向上を図るため、回数駐車券による普通駐車使用料の割引を実施するための経費11万9千円を増額し、予算総額を1億7523万1千円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

職員の異動等に伴う人件費247万3千円を減額し、予算総額を28億3210万5千円としました。

■境港市個人番号の利用等に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、法律で定められた事務以外で個人番号を利用することができる事務および当該事務の処理に必要な特定個人情報等の利用等について規定を定めました。

■境港市税条例等の一部改正

地方税法の一部改正により猶予制度の見直しが行われたことを受け、市税の徴収の猶予、滞納処分による財産の換価の猶予に係る所

要の規定を整備する等の改正を行いました。

■境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

使用済小型電子機器等を境港市リサイクルセンターに自ら搬入する場合は処理手数料を無料とする改正を行いました。

■境港市駐車場条例の一部改正

市営駐車場の普通駐車車において、回数駐車券による料金納付を追加しました。

■境港市下水道センターの建設工事の委託に関する基本協定を、日本下水道事業団と6億9000万円で締結することについて

■境港市老人福祉センターの指定管理者となつている境港市老人福祉センター管理運営受託協議会が、平成28年3月31日をもって指定期間が満了することから、引き続き同協議会を指定管理者として指定することについて

■境港日曜日応急診療所の指定管理者となつている境港医師協会が、平成28年3月31日をもって指定期間が満了することから、引き続き、同協会を指定管理者として指定することについて

■鳥取県西部広域行政管理組合で共同処理しております事務のうち、視聴覚ライブラリーの設置および管理運営に関する事務を廃止することに伴い、同組合規約の一部を変更する協議を行うことについて

■鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議を行うことについて

陳情等の審議結果

■採択

◇市の機関における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願

■趣旨採択

◇請願書

■不採択

◇「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情

境港市議会フェイスブック

境港市議会は、新たな情報発信手段として、フェイスブックの利用を開始しました。

市議会ホームページに掲載された市議会情報のほか市議会からのお知らせや活動報告などを配信しますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】 議会事務局 (☎ 47-1097)

～ 境港市健康まつり ～

▶と き 1月31日(日) 午前9時30分～午後1時
▶と ころ 保健相談センター
※託児あり(午前9時45分～11時45分、事前の予約が必要)

▶内 容

◇講堂イベント(午前9時45分～11時45分)
・講演会「元気だからこそ自分の身体に目を向けよう」
～見直そう生活習慣、続けよう健康診査～
【講 師】 遠藤秀之さん(境港医師協会会長)
・トーク&ライブ「家族で笑って心の健康」
【講 師】 石川達之さん
(シンガーソングライター講演師)

◇催し物(午前11時45分～午後1時)

・測定コーナー
(骨密度、血管年齢、血圧・体組成・血糖値測定など)
・ふれあいバザー(販売物有料)

・子どもたちと食改さんが作る手作り定食を1食200円で販売(限定100食)

【調理・販売をしてくれる子どもたちを募集します】

◆時 間 午前9時30分～販売終了(午後1時頃)
◆対 象 年長児～小学生
◆募集人数 20人
◆募集期限 1月8日(金)～27日(水)
◆内 容 子どもたちだけで、おさかな料理・デザートを作り、販売します。
◆申し込み先 子育て支援課児童係
(☎ 47 - 1045)

◇展 示(午前9時30分～午後1時)

・市内保育園、幼稚園児の作品
・赤ちゃん登校日の様子
・まつぱっくり事業所通所者の作品

▶問い合わせ先 健康推進課 (☎ 47 - 1042)

マイナンバー制度のお知らせ



通知カードを受け取っていない人へ

▶問い合わせ先 市民課市民係 (☎ 47 - 1033)

▶住民登録をしている全ての人に、マイナンバーを記載した「通知カード」を送付しました。

転居やご不在等によりお渡しできなかった通知カードは、市民課窓口で受け取ることができます。必要書類をお持ちのうえ、お越しください。
(詳しくは市報12月号または市ホームページをご覧ください)

▶出生や転入等で平成27年10月5日以降に住民登録した人にも、簡易書留により順次郵送していますが、郵送が遅れています。今しばらくお待ちください。



通知カード



個人番号カードの交付を申請された人へ

【カードの受け取りについて】

個人番号カードの交付申請をされた人は、「個人番号カード交付通知書（はがき）」がご自宅に届きます。交付通知書が届いたら、市民課の窓口まで受け取りにお越しください。交付には多少時間を要します。時間の余裕を持ってお越しください。

◇申請者本人が必要書類をお持ちのうえ、お越しください。

病気や身体の障がい、その他やむを得ない理由により来庁が難しい場合に限り、代理人による受け取りも可能です。

◇全国の申請状況により、交付通知書の送付までに相当の日数を要することが予想されます。

【申請から受け取りまでの流れ】

- ①「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で送る。
または、スマートフォンやパソコンから申請する。
- ②市役所から郵送される「個人番号カード交付通知書」を受け取る。
- ③交付通知書に記載された期限までに、必要書類を持って市民課の窓口へ行く。
- ④暗証番号（数字4桁）を設定し、個人番号カードを受け取る。
署名用電子証明書の発行を希望した場合は、別に暗証番号（英数字6桁以上）を設定する。
※詳しくは通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。



来庁される人	必要な書類
本人	①個人番号カード交付通知書 ②通知カード ③本人確認書類（運転免許証等） ④住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
代理人 ※やむを得ない理由がある場合	①個人番号カード交付通知書（「委任状」欄に記入する） ②本人の書類 <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・本人確認書類（運転免許証等） ・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ） ③代理人の本人確認書類 ④代理権の確認書類（法定代理人の場合、戸籍謄本等） ⑤本人の来庁が困難であることを確認できる書類 （診断書、身体障害者手帳、施設入所を確認できる書類等）

公共下水道の事業計画区域を拡大しました

中海側における公共下水道の早期整備をめざして、渡地区のほぼ全域と、市道外港外江線以南の外江地区、米川町などの区域213ヘクタールを事業計画区域に追加しました。追加区域では、おおむね7年間で公共下水道を整備する計画です。

今後は、追加区域内を対象として公共下水道の制度等の説明会を開催し、現地調査や設計を行い、平成28年度から順次、下水道工事を進めていきます。

▶ 下水道工事の概要

公共下水道は、汚水（トイレ、台所、風呂、洗濯などの生活排水）は下水道管へ、雨水は側溝等の水路へと別々に流します。

下水道工事では、道路の下に下水道管を埋設するほか、各敷地内に原則1カ所ずつ、汚水を集めて下水道管に流すための「公共汚水ます」を設置します。



▶ 説明会のご案内

日程	会場	対象地区指定	日程	会場	対象地区指定
1月14日(木)	保健相談センター	指定はありません	1月27日(水)	渡5区会館	渡町5区
1月15日(金)	境西会館	米川町、清水町	1月28日(木)	渡2区会館	渡町2区
1月18日(月)	渡6区会館	渡町6区	1月29日(金)	渡西会館	渡町16区
1月19日(火)	渡11区会館	渡町11区、18区	2月1日(月)	渡3区会館	渡町3区
1月20日(水)	渡1区会館	渡町1区	2月3日(水)	芝町会館	芝町
1月21日(木)	渡7区会館	渡町7区	2月4日(木)	外江町会館	外江町6区、12区
1月22日(金)	西森岡会館	森岡町	2月5日(金)	外江町会館	外江町5区、9区
1月25日(月)	渡4区会館	渡町4区	2月8日(月)	渡公民館	指定はありません
1月26日(火)	渡8区会館	渡町8区	※渡町19区は、別にご案内します		

※ 時間は14日と15日は午後6時30分から、その他は午後7時から、各回1時間の予定です。
 ※ 地区指定がありますが、ご都合に合った日程に参加していただいて結構です。

公共下水道に接続しましょう

公共下水道の利用を開始すると、側溝等への汚水の流入がなくなるため、悪臭や害虫などの心配がなくなり、清潔で快適なくらしがもたらされるだけでなく、中海や境水道などの水質が改善されます。

下水道工事完成後は、市が指定する排水設備工事指定業者に依頼して、早期に接続工事を行うようご協力をお願いします。金融機関から無利子で工事費の融資（上限100万円）を受けることができる制度を設けていますので、活用してください。

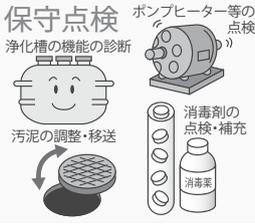
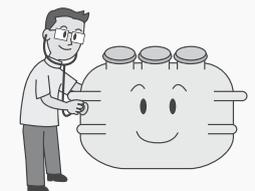
※ 供用開始から6カ月以内に接続することが、法律や条例で義務付けられています。

※ 既に公共下水道が使用できる区域で、現在も未接続の建物は、速やかに接続してください。

浄化槽を正しく管理しましょう

浄化槽が正しく管理されていないと、汚れたままの水が側溝等に流れだしてしまい、生活環境が悪化する原因となります。その影響は、原因となる建物だけでなく、隣接地、下流の川や海に及びます。

浄化槽の維持管理として、次の3点「**保守点検・清掃・法定検査**」を必ず行ってください。

項目	内容	必要回数	依頼先
保守点検  ポンプヒーター等の点検 浄化槽の機能の診断 汚泥の調整・移送 消毒剤の点検・補充	浄化槽の正常な機能を維持するために、機械の点検・修理・調整や、消毒剤の補充を行います。	年に3～4回程度 (浄化槽の種類に応じて、回数が定められています。)	「県の登録を受けた保守点検業者に依頼」してください。 一般的には、業者と契約を結んで実施します。
清掃 	浄化槽の正常な機能を維持するために、内部にたまった汚泥などを抜き取ります。	年1回以上 (浄化槽の規模・処理方式により回数が定められています。)	「 境港市の許可を受けた清掃業者に依頼 」してください。 *オキイ清掃(有) 44-3611 *境港環境事業(有) 42-2471
法定検査 	保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを、水質検査、外観検査、書類検査により判断します。	毎年1回 (法律で受検が義務付けられています。)	「県が指定した検査機関である(公財)鳥取県保健事業団に依頼」してください。 ※保守点検とは内容が異なります。 *西部本部 39-3288

【法定検査の受検案内】

平成27年度に「法定検査」を受検していない世帯に対して、下水道課から受検案内を送付します。同封の書類で鳥取県保健事業団に申し込みを行って、**法定検査を必ず受検してください。**

【長期間使用しない浄化槽の取扱い】

居住者がいない住宅など汚水の量が少ない場合でも、「保守点検・清掃・法定検査」を行ってください。空家や空店舗で水道を閉栓している場合など、長期間使用しない浄化槽については、休止を届け出すことができます。(休止前には清掃してください。)

▶ 問い合わせ先

◇ 下水道説明会・浄化槽について
 下水道課普及係 (☎47-1118)
 gesuidou@city.sakaiminato.lg.jp

◇ 下水道工事について
 下水道課計画整備係 (☎47-1117)

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇ウィーク・イン・クローゼット(綿矢りさ)
 - ◇財務省と政治(清水真人)
 - ◇ラーメンの語られざる歴史
(ジョージ・ソルト)
 - ◇地方都市を考える(貞包英之)
 - ◇エヴァンゲリオン化する社会(常見陽平)
 - ◇恋愛しない若者たち(牛窪恵)
 - ◇空にみずうみ(佐伯一麦)
 - ◇介護民俗学へようこそ!(六車由実)
 - ◇新幹線を走らせた男(高橋団吉)
 - ◇聞き書 緒方貞子回顧録(野林健・納家政嗣)
 - ◇和歌と王朝(松林尚志)
 - ◇ペルシア王は「天ぷら」がお好き?
(ダン・ジュラフスキー)
- ほか、計 396 冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



沖繩と本土
 翁長雄志 ほか

7月に朝日新聞社主催で開催されたシンポジウム。聴衆が固唾を飲んで聞き入ったパネラーの発言を完全収録。



ルシファー・エフェクト
 フォックス・ジェンバルド

戦争、テロ、虐殺、虐待、いじめ、差別、不正など、人を悪に走らせる「元凶」を暴く衝撃の書。



ゆる妖怪カタログ
 妖怪文化研究会

「さして怖くない、にくめない妖怪」「強面だけど、隙のある妖怪」「日常に潜む妖怪」など色々な妖怪を紹介。



京都ざらい
 井上章一

洛外に生まれ育った著者だから表現する京都の街にどむ底知れぬ沼気。洛中千年の花、毒を見定める新・京都論。

あの時、この今

写真で振り返る

今から120年前の明治28年に、境港灯台がお台場に設置され、同年11月28日から点火されました。

山陰最古の灯台で、木造六角建て白塗りで高さ11・6メートル、境港入口のシンボルでした。

はじめは石油ランプでしたが、大正4年に電灯に切り替わります。不動発光電灯3500燭光で、約23キロ先の沖まで光が届いたようです。

長い間境港へ出入りする船の航海安全に尽くしてきましたが、昭和9年防波堤の突端に灯台ができ、その使命を終え、昭和40年に解体されました。

その後、多くの市民から復元を望む声が上がリ、市が実施している境台場公園整備事業の一つとして、平成2年11月から灯台復元に取り組みました。

白い姿で地域を見守る

そして同じ明治28年に開設された山形県酒田市の灯台をモデルに、総事業費3000万円をかけ、鉄骨造り3階建て、高さ12・47メートル、外観は六角形で白塗りの杉板張りの灯台が、平成3年3月に復元されました。

海上保安部の巡視船「くずりゅう」「おき」「しなの」が鳴らす汽笛を合図に始まったしゅん工式には、市や地元花町の関係者ら70人が出席。黒見哲夫市長の「懐かしい灯台が完成しました。境港の新しいシンボルとして市民に親しまれるでしょう。」とのあいさつの後、会場に詰め掛けた200人を超える市民に、展望台から祝いのむねもちがまかれ、26年ぶりに復元された灯台の完成を喜び合いました。

白い六角灯台には、満開の桜がよく似合う。桜色と潮の香り、桜まつりが楽しみです。

(市史編さん室 松本修二)



境港灯台 (明治30年代)



境港灯台 (現在)

消費生活相談室です 164

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

ねらわれる20歳過ぎ

20歳になった皆さん、成人おめでとうございます。法律で保護されていた「未成年」とは違い、これからは成年者として契約上の責任を負うことになります。

20歳になった途端にトラブルに巻き込まれるケースがあるため注意が必要です。

《キャッチセールス》

繁華街で「無料でエステが受けられる」と声をかけられ、連れて行かれた店舗で「肌の手入れが必要」と美顔器の購入を勧められた。高額だったが複数人に取り囲まれ断りきれずに契約した。

《出会い系サイト》

SNSで「友だち」になった見知らぬ異性に誘導されて出会い系サイトに登録した。無料ポイント分だけ利用しようと思って始めたがすぐにポイントがなくなった。相手が会ってお金を返すと言ってくれたのでポイントを購入してメールを続けたが相手とは会えず、その後連絡が取れなくなった。

《マルチ商法》

友人からもうかる話があると呼び出され、健康食品を紹介された。知人を勧誘して販売すれば収入が得られると言われたのでローンを組んで契約したが、誰も勧誘できずローンの返済もできない。

【アドバイス】

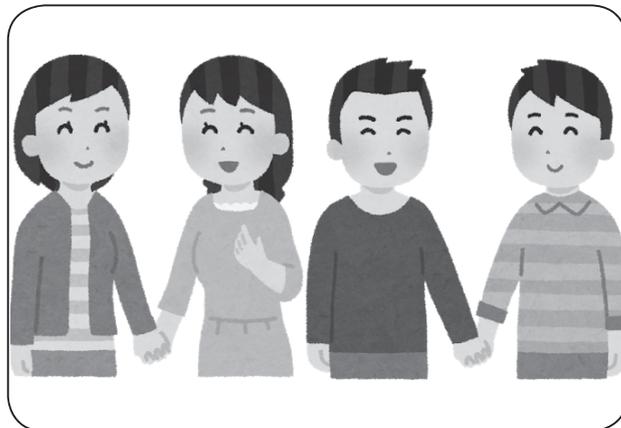
○契約は口約束でも成立し、いったん成立した契約は原則として一方的にやめることはできません。契約の際はよく考え、必要なければきっぱりと断りましょう。

○トラブルにあった時は早めに相談しましょう。

みんなで拓く人権文化 149

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

“LGBT” 性的指向と性同一性障がい



L (レズビアン…女性同性愛者)、G (ゲイ…男性同性愛者)、B (バイセクシュアル…両性愛者)は、自分と恋愛対象とする性の指向を表す言葉です。L、G、Bの人たちは、基本的に自分の性に違和感を持っているわけではありません。恋愛対象が、同性であれ異性であれ個々の自然な恋愛のあり方なので、治療を必要とするものではありません。

T (トランスジェンダー…心と体の性の不一致)は性同一性障がいと表現しますが、これは生物学的な性と自己意識の性が一致していない状態を言い、その状態には大変な苦しみを伴っているため、あえて「障がい」と表現するものです。そのため、生物学的性を自己意識の性に変更するための治療を必要とします。

性的指向と性同一性障がいは全く別の概念ですが、どちらも社会的に少数派であることから、偏見や差別を受けている現実があります。LGBTについて関心を持ち、正しく理解を深め、偏見や差別をなくしていかなければなりません。

境港警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」
～適正な110番の利用をお願いします～

警察では、皆さんからの緊急な事件・事故等の110番通報を受け、パトカーを現場に向かわせて事案の処理にあたります。

110番を受理した担当者が、受理した内容により以下のことをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

- 何がありましたか (事件ですか、事故ですか)
- 場所はどこですか (目標物は)
- いつのことですか (何分くらい前のことですか)
- 犯人はいますか (性別は、服装は、どちらに逃げましたか)
- あなたの名前、住所、連絡先は

▶問い合わせ先 (緊急でない場合)

警察総合相談電話 (☎ #9110) 境港警察署 (☎ 44 - 0110)

お忘れなく！

市 県 民 税 4 期
国民健康保険税 7 期
後期高齢者医療保険料 7 期
介護保険料 5 期
の納期限は

2月1日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します



交通災害共済の窓口変更と受付終了のお知らせ

市民課を窓口として取り扱っている交通災害共済は、平成28年度契約分から全労済との直接の手続きとなるため、市民課窓口や公民館では加入・請求の受け付けは行いません。

現在契約中の人には、2月中旬から、ご自宅へ全労済より継続加入のご案内がありますので、継続を希望される人は手続きをしてください。

なお、平成27年度分の契約は1月末、請求の申請は2月末で受け付けを終了します。

▼問い合わせ先
市民課市民係

☎47・1033
☎22・4133

小児特別医療費助成制度の拡充

4月1日から小児の特別医療費助成の対象期間を拡大します。

▼対象期間

改正前
満15歳に達した日以後の最初

の3月31日まで
改正後

満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで

▼手続きの方法

○平成10年4月2日から平成12年4月1日生まれの人

申請書を郵送しますので、書類に記入し、健康保険証のコピーを添えて提出してください。3月下旬に受給資格証を郵送します。

○平成12年4月2日以後生まれの人

3月下旬に新しい受給資格証を郵送します。手続きは必要ありません。

▼自己負担限度額(1医療機関1日あたり)

◆通院 530円(月4回まで)
◆入院 1200円

▼問い合わせ先
市民課保険年金係

☎47・1036

不動産のインターネット公売を実施します

納税の公平性を確保するため、市税滞納者から差し押えた不動産の公売を行います。

▼公売の場所

ヤフー株式会社提供による公売に関するインターネットオークションシステム上

◆ヤフー官公庁オークション
<http://koubauctions.yahoo.co.jp>

※掲載は1月7日(木)午後1時から

▼公売物件

サイト上でご確認ください。

▼公売方法 期間入札

▼公売参加申込期間

1月7日(木)午後1時～22日(金)午後11時

▼入札期間

1月29日(金)午後1時～2月5日(金)午後1時

▼その他 滞納市税の解消などの理由により、公売を中止する場合があります。

▼問い合わせ先

収税課滞納整理係
☎47・1020

家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

▼家屋の新築・増築

昨年中に新築・増築した家屋(物置、車庫を含む)は、平成28年度から固定資産税が課税されます。

▼家屋の取り壊し

昨年中に取り壊した家屋は、平成28年度から課税されなくなります。

▼家屋の用途変更

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事で住宅にするなど用途変更した場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。

特に用途を住宅に変更した場合は、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。

※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合は、法務局への届出が義務づけられています。

▼問い合わせ先

☎47・1018

ふるさとハローワーク境港 雇用保険適用業務受付

これまで実施してきた求職者向けサービスに加え、事業主向けに雇用保険資格取得・喪失手続きや事業所設置・廃止手続き、雇用継続給付支給業務等の適用手続きに関する業務、相談業務を開始します。

市内の事業所の人は、ハローワークがもっと利用しやすくなります。

▼巡回曜日 毎週火・金曜日

▼巡回開始日 1月19日(火)

午前9時30分～午後4時15分

▼問い合わせ先

☎33・3911

「2月無料体験学習」受付中
学習期間 2/16(火)～2/29(月)
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

光風
渡部葬祭場
お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください
ご相談・お申し込みは 0859-44-5566
365日24時間対応
光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
<http://www.koufu.co.jp>

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料広告

米子市水道局からのお知らせ

冬の時期は、凍結などによる水道管の破裂などが起こることがあります。再度ご家庭の水道管を点検し冬に備えましょう。

パッキン☆マン ～凍結防止の巻～



▶問い合わせ先

米子市水道局給水維持課 (☎32-6114)

特定(産業別)最低賃金

【鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金】

平成27年12月19日から時間額753円に改正

【鳥取県各種商品小売業最低賃金】

平成27年12月19日から時間額710円に改正

※鳥取県最低賃金は平成27年10月4日から時間額693円に改正

▼問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室
(☎0857-29-1705)

清掃センター情報

◎毎月第3日曜日

◀家庭系ごみの受け入れ▶

1月17日 (午前9時～正午)

◎可燃ごみの祝日収集

◀1月、2月の対象日▶

1月11日 (月・成人の日)

2月11日 (木・建国記念の日)

◎軟質プラスチック類の祝日収集はありません

※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

▼問い合わせ先

清掃センター
(☎42-3803)

◇リサイクルセンター

(☎45-8626)

農業委員会情報

【農業者年金に加入しませんか】

農業者年金は、農業者の生涯所得向上のための公的な年金制度で、様々なメリットがあります。加入要件を満たしていれば、誰でも加入できます。

▼加入要件

◇60歳未満の国民年金第1号被保険者
◇年間60日以上農業に従事している人

※詳細は、農業委員会までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
農業委員会事務局
(☎47-1053)

コミュニティ助成事業

平成27年度宝くじの社会貢献広報事業により、幸神町自治会が小型除雪機、倉庫、椅子などの備品を整備しました。

この事業で購入した備品は、地域での活動に役立っています。



▶問い合わせ先 地域振興課企画係 (☎47-1024)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係

(☎47-1076)

種別	土木
工事名	西工業団地樋門築造工事
入札日	11月11日
予定価格	65,363千円
落札額	57,780千円
落札率	88.4%
落札者	佐藤産業(有)

快適をもっと! もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

トステム

断熱内窓「インプラス」SG

¥38,000を

¥23,560

38%引

※標準工事費¥5,000。
※価格は税抜です。



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績! 水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく！

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

▶ 申告対象者

毎年1月1日現在、市内で事業を行っている法人または個人のうち、事業用資産を所有している人。

以下の人も償却資産の申告が必要です。

- ◇ 工場、商店を経営されている人
- ◇ 農業、漁業を営んでいる人
- ◇ 飲食店を営んでいる人
- ◇ 理容業、美容業、クリーニング業を営んでいる人
- ◇ 病院、診療所、薬局、施術所を営んでいる人
- ◇ アパート、駐車場を営んでいる人
- ◇ 太陽光発電設備を設置されている人

▶ 提出するもの

◇ 償却資産申告書

※資産に異動がある場合、種類別明細書の提出が必要です。

※前年中に資産の異動がない場合や、減価償却を終えている場合、廃業・休業された場合も申告が必要です。

▶ 提出期限 2月1日（月）

※市では、償却資産所有者を対象に申告内容の確認のために実地調査を行う場合があります。調査の際には、ご協力をお願いします。

マイナンバー法の定めにより、償却資産の申告の際には、所有者の本人確認が必要となります。申告書に併せて、下記の書類をご用意ください。

また、申告書を郵送で提出される場合は、下記書類（①または②）の写しを同封してください。

- ①所有者の個人番号カード（表面、裏面）
- ②所有者宛てのマイナンバー通知カードおよび顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）

なお、所有者以外の人が申告書を持参される場合は、上記書類のほかに、所有者からの委任状と持参される人の本人確認書類が必要となります。

▶ 提出・問い合わせ先

税務課固定資産税係（☎47-1018）



さかいポートサウナ情報

【レディースデイ：シルバードイ】

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

【各種割引】

▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

（☎44-4060）



夢みなとタワー情報

【和菓子のバイキング『和菓子祭』】

境港・米子・安来の菓子店が集まり、自慢の菓子を60分間のバイキング形式でふるまいます。

▼とき 1月17日（日）

午前10時～午後3時

※状況により、入場制限をします。

（☎47-1055）

場合があります。

▼ところ 1階多目的ホール

▼参加費 前売券600円、当日券700円

※前売券は夢みなとタワー他参加菓子店でも販売中です。

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

（☎47-3800）



第13回カニ感謝祭

妖怪の着ぐるみたちと一緒にパレードして、リヤカーいっぱいのカニを妖怪神社に奉納します。パレード参加者には、カニのプレゼントがあります。

先着でカニ汁のふるまい、芸能披露などが行われます。

▼とき 1月17日（日）

午前10時45分～

▼ところ 水木しげる記念館前から妖怪神社

▼パレード参加申込（先着300人）

水木しげる記念館前で当日午前10時から受け付けます。

▼問い合わせ先

境港力ニ水揚げ日本一PR実行委員会（水産課内）

（☎47-1055）

ダンボール・新聞・雑誌・牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・ペットキャップ



海老田金属は買取します！

有限会社 海老田金属 本社工場 米子市上福原 1329-13 ☎0859-33-1534
大篠津工場 米子市大篠津町 3331 ☎0859-48-2525
境港工場 境港市昭和町 107-1 ☎0859-30-4763

有料広告

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

1月29日(金)、2月29日(月)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

年金相談

▼とき

1月13日(水)、2月10日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳
◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所
(☎34・6111)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、みんなで料理を作り、楽しく食べたり、お話しができたらと思います。はじめての人、ぜひご参加ください。

▼とき 1月15日(金)

午前10時～午後1時30分

▼ところ

保健相談センター2階調理室

▼持参するもの

三角巾、エプロン、手拭きタオル、食材費300円

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係
(☎47・10041)

第22回プラスフェスタin境港

市内の小・中学校、高校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽バンドが迫力ある楽しい演奏を繰り広げます。

▼とき 1月17日(日)

午後2時30分～4時30分

▼ところ 上道小学校 講堂

※車でお越しの人で、徒歩での移動が困難な人のために、近隣に若干の駐車場を用意していますので、会場でお声かけください。それ以外の人は、ご面倒をおかけしますが、市民会館駐車場をご利用ください。

▼出演 市内の小・中学生、高校生、さかいみなとウインドアンサンブル

▼整理券配布場所

生涯学習課、市民会館、各地

区公民館、市民活動センター、市内の小・中学校、高校

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・10093)

「性暴力被害者支援」講演会

性暴力は「魂の殺人」とも言われ、被害者の尊厳と人権を踏みにじる重大な人権侵害であるにもかかわらず、声をあげられない被害者が多くいます。性暴力被害の実態や被害者支援の必要性について知っていたくための講演会です。

▼とき 1月23日(土)

午後1時～2時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 谷田寿美江さん(性暴力支援センター・大阪(SAHIICO)運営委員)

▼参加費 無料

▼事前申し込みが必要

▼申込期限 1月21日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課人権政策室
(☎47・1102)

食生活改善講座

「減塩と野菜をたくさん食べて生活習慣病予防!」をテーマに、食生活改善推進員と一緒に楽しく学んでいく講座です。

▼とき 2月9日(火)

午前9時30分～午後2時

▼ところ 保健相談センター

▼内容

◇生活習慣病予防のお話

◇正しい食習慣について

◇減塩についてのお話

・みそ汁の塩分測定

・野菜あと1皿食べましょう

◇塩分を考えた、野菜いっぱい

の料理(調理実習)

◇運動実践

▼定員(先着順) 30人

▼申込期限 1月29日(金)

▼受講料 無料

※受講者にはテキストをお渡しします。

▼持参するもの

家で飲んでいるみそ汁、エプロン、手拭きタオル、三角巾(ハンダナでも可)

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係
(☎47・10041)

いきいき介護講座 歯と口の健康づくり

介護予防や健康づくりに大事な歯と口についての知識を学びます。

▼対象

介護している家族、介護に関心のある人

▼とき 1月26日(火)

午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター

▼講師 鳥取県西部地域歯科

医療連携室 歯科衛生士

▼問い合わせ先

境港市南地域包括支援センター

(☎45・2299)

市民後見フォーラム

市民後見の現状や課題、将来を考え、共に地域で高齢者・障がい者の権利擁護活動を進めていくため、市民後見フォーラム(市民後見の集い)を開催します。

▼とき 1月30日(土)

午後1時30分～5時

▼ところ 米子市ふれあいの里 大会議室

※入場無料

▼内容

◇講演

・「もつとわかりやすく成年後見・市民後見」

・「わたしのまちの市民後見」

◇パネルディスカッション

「市民後見の現状・課題・将来を考える」

◇講師

・高橋敬幸さん(一般社団法人権利擁護ネットワークほうぎ理事長)

・今井友乃さん(NPO法人知多地域成年後見センター所長)

▼問い合わせ先

権利擁護ネットワークほうぎ

(☎21・5092)

みなくとカフェ

【手話を楽しもう】

「手話言語への理解を深める」
様々な社会貢献活動を実践し、活躍している人を講師に招いての講演会です。

今回は、日常の中にある手話で、思いの伝え方を楽しく学び、手話言語の理解を深める講座です。ぜひお出掛けください。

▼とき 2月14日(日)

午前10時～正午

▼ところ 市民活動センター

▼講師

西尾登志子さん(公社)鳥

取県聴覚障害者協会西部手話講師団)

▼申し込み・問い合わせ先

市民活動センター

(☎47・1204)

美保基地音楽演奏会 ふれあいコンサートin境港

▼とき 1月31日(日)

◆第1回公演

午後1時30分～3時

◆第2回公演

午後5時30分～7時

※ともに開場時間は30分前

▼ところ 文化ホール

▼出演

航空自衛隊中部航空音楽隊

▼入場料 無料

※入場整理券が必要です。

▼入場整理券配布場所
文化ホール、市民会館、美保
基地正門ほか

※1月8日(金)から配布を行います。

▼問い合わせ先

航空自衛隊美保基地渉外室

(☎45・0211)

第8回女性農業者の集い

女性農業者が集い、仲間つくりと資質向上を目指します。

▼対象

女性農業者等、活動の趣旨に理解・関心のある人

▼とき 1月26日(火)

午前10時～午後2時30分

▼ところ

米子コンベンションセンター

5階 第4、5会議室

▼内容

◆午前 体験発表

◆午後 交流会(食事会)

▼参加費 千円

※交流会参加者のみ

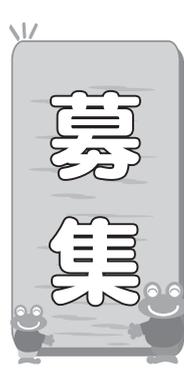
▼申込期限 1月12日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

女性農業者の集い実行委員会

事務局(鳥取県西部農業改良普及所内)

(☎31・9690)



行政事務嘱託職員(非常勤)

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市の公式ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

◆保健師 1人

▼年齢・資格要件等

各職種の実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 4月1日(金)

▼応募期限 1月29日(金)

▼試験日 2月6日(土)

▼問い合わせ先 総務課職員係

(☎47・1009)

境港市みんなであちづくり推進会議委員

市民の行政活動への参加や、市民活動団体との協働のまちづくりを推進するため、本市の取り組みに対して助言などを行う「境港市みんなであちづくり推進会議」の委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上の人

※平日夜間の会議に出席できる人

▼募集人数 若干名

※応募者多数の場合、書類審査

のうえ、抽選で決定します。

▼任期

平成28年3月から2年間

▼会議開催 年4回程度

▼応募方法

自己紹介と応募動機を400

字以内にとり、郵送、ファク

シミリまたは電子メールで、住

所、氏名、生年月日、電話番号

を明記し、提出してください。

▼応募期限

1月29日(金)午後5時

※郵送の場合は必着

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係

(☎47・1024)

FAX 47・1205

Mail chikishinbou@city.sakaminato.lg.jp

放課後児童クラブ入会児童

▼対象
平成28年4月に小学校に在学している1～3年生で、就労等の理由により昼間家庭に父母等がいない児童
※誠道児童クラブは全学年が対象です。

▼申し込み方法

入会を希望される児童クラブ

に申請書類を提出してください。

※申請書類は、教育委員会

および各児童クラブにあります。

▼申込期限 2月1日(月)

※先着順ではありません。審査

によって入会決定します。
※現在入会している人も入会申請が必要です。
※応募者多数の場合は、待機となる場合もあります。

▼問い合わせ先

◇学校教育課学事係

(☎47・1085)

◇各児童クラブ(左表参照)

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 (旧こまどり幼稚園)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町 2105 (外江小学校内)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町 27 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町 3026 (上道小学校クラブハウス内)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
誠道児童クラブ	誠道町 2062 (誠道小学校内)	090-5266-1645
夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘 1丁目 66	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ(民間)は、市の入会基準と異なります。直接お問い合わせください。

ふるさと納税プレゼント商品

事業者の皆さんから、ふるさと納税者（寄附者）へ送るプレゼント商品を集めます。

提案商品は、カタログにして全国各地の寄附者などにご案内しますので、商品PRの機会として、ぜひご利用ください。現在の商品のラインナップは、ホームページをご覧ください。

▼募集商品
増港市をPRできる本市ならではの商品で、1件5千円（消費税含む）以上のもの。複数商品の詰合せも可能です。

▼応募資格
市の「小規模物品及び役務等契約希望者登録」に登録していること

◇市内に本店、営業所のいずれかがあること

▼応募方法
募集要項を確認のうえ、応募してください。

※募集要項等は市ホームページからダウンロードできます。

▼応募期限 1月22日（金）

▼応募・問い合わせ先
地域振興課企画係
☎47・1024

「一株植樹」運動
「一株植樹」運動は、毎年実施している緑化推進運動の1つ

で、記念植樹や家庭環境の緑化団地の造林などに適した優良な緑化用苗木を格安で斡旋します。

▼種類
とつとり砂丘松、豊後ウメ、オリーブ、ソメイヨシノほか全30種

▼価格（一株）
80円〜900円

▼申し込み方法
商工農政課窓口に用意してある申込書に記入し、代金を添えて申し込んでください。

▼申込期限 2月12日（金）

▼苗木の配布 3月11日（金）

▼問い合わせ先
商工農政課農業振興係
☎47・1049

特定公共賃貸住宅入居者

▼入居資格（一般）
◇基準内の収入であること

【世帯の月額所得（※）とは】
15万8千円以上48万7千円以下

※入居予定者全員の総所得金額から、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の規定による控除額を控除した額を12で除した金額

◇同居する親族があること

◇住宅に困っている人

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間
1月5日（火）〜18日（月）

団地名	上道団地 (上道町 3563)
種別	特定公共賃貸住宅
建設年度	平成11年
構造	鉄筋・4階建
募集住戸	10棟404号(4階)
間取り等	3LDK 6畳(2)、6洋
家賃(円)	73,000

▼入居抽選日 1月20日（水）

▼入居可能日 2月1日（月）

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります。
(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先
都市整備課公営住宅係
☎47・1059

市営住宅入居者

▼入居資格（一般）
◇基準内の収入であること

◇同居する親族があること

◇住宅に困っている人

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間
1月5日（火）〜18日（月）

団地名	第2夕顔団地 (誠道町 162)	夕顔団地 (誠道町 218)	外江団地 (外江町 3266-5)
種別	一般	一般	一般
建設年度	昭和50年	平成6年	昭和59年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・3階建	鉄筋・4階建
募集住戸	50A棟28号(2階)	6B棟7号(2階)	15号(4階)
間取り等	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳(2)、洋6畳	3DK 6畳(2)、4.5畳
家賃(円)	11,900〜23,300	19,900〜39,100	16,200〜31,700

▼入居抽選日 1月20日（水）

▼入居可能日 2月1日（月）

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります。
(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先
都市整備課公営住宅係
☎47・1059

伯州綿ワークショップ参加者
伯州綿ワークショップ参加者を募集します。伯州綿を使用し

た弓浜餅の端切れを使って、アクセサリーを製作します。どなたでも簡単にできる作業ですので、お気軽にご参加ください。

▼とき 2月6日（土）
午前10時〜正午

▼ところ
保健相談センター 講堂

▼定員（先着） 15人

▼参加費
◇伯州綿ファンクラブ会員 1800円
◇一般 2000円

▼申込期限 1月29日（金）

▼申し込み方法
電話、ファクシミリ、電子メールのいずれかで、氏名、住所、電話番号、参加人数（大人、子ども別人数）をご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先
伯州綿連絡協議会事務局（商工農政課内）
☎47・1049



Mail shokonosei@city.sakaminato.lg.jp
FAX 44・7957

海とくらしの史料館 新キャラクター&カレンダー

- ▼募集内容
 - ◇新キャラクターデザイン
海の生き物を題材にした新キャラクターのデザインを募集します。
 - ※現在のキャラクター(マンボウ、リュウグウノツカイ、クロマグロ、ホホジロザメ)は除く。
 - ◇カレンダーデザイン
4月〜来年3月の12カ月カレンダー(1枚もの)のデザインを募集します。
 - ※募集の詳細は、ホームページまたは募集要項をご覧ください。
- ▼募集期限 1月17日(日)
- ▼応募・問い合わせ先
海とくらしの史料館
(☎44・2000)



第5回境港さかなの達人検定

- 境港のさかなの達人を育成する検定試験です。
- ▼とき 2月7日(日)
午前11時〜正午
- ▼ところ
境港商工会議所3階大ホール
(☎0857・23・5441)



鳥取県立鳥取盲学校 高等部・専攻科入学者

- 平成28年度鳥取県立鳥取盲学校の生徒を募集します。事前相談・見学は随時行っています。詳細はお問い合わせください。
- ▼受験日 3月8日(火)
- ▼募集学科
 - ◇高等部普通科
 - ◇高等部保健療科(あん摩マツサージ指圧師をめざす学科)
 - ◇専攻科療養科(あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師をめざす学科)
- ▼説明会
◇とき 1月21日(木)
午後1時30分〜
- ▼ところ 県立鳥取盲学校
- ▼出願期間
2月22日(月)〜24日(水)
- ▼問い合わせ先
鳥取県立鳥取盲学校
(☎0857・23・5441)

鳥取県産業人材 育成センター生徒

- 鳥取県産業人材育成センターの平成28年度入校生を募集します。
- ▼募集科
 - ◇米子校
自動車整備科、設計・インターネット科、デザイン科
 - ◇倉吉校
コンピューター制御科(専攻科)、コンピューター制御科、土木システム科、木造建築科
- ▼募集期限
2月1日(月) 必着
- ▼試験日 2月8日(月)
- ▼授業料
年間11万1600円(減免制度あり)
- ▼対象者および出願手続き
◇高等学校卒業見込みの人
願書などを各実施校に直接提出してください。
- ◇右記以外で18歳以上の求職中の人(自動車整備科は高卒以上)
ハローワークで手続きし、受付処理された願書などを各実施校に提出してください。
- ▼問い合わせ先
鳥取県産業人材育成センター
米子校 (☎24・0372)
倉吉校 (☎0858・26・2247)

スキー・スノーボード 教室 参加者

- 境港市スキー協会では、スキー・スノーボード教室を開催します。
- ▼対象
中学生以上の市内在住および勤務者
- ▼とき 1月31日(日)
 - ◇午前 午前10時〜正午
 - ◇午後 午後1時〜3時
 - ※当日、午前9時30分に大山寺朝霧山荘で受け付けします。
 - ※雪不足、気象条件などで中止する場合があります。
- ▼ところ
だいせんホワイトリゾートスキー場
- ▼講師
◇全日本スキー連盟公認指導員
◇日本スノーボード協会インストラクター
- ▼受講料 2千円
- ▼募集人数(先着順)
 - ◇スキー 10人
 - ◇スノーボード 5人
- ▼申込期限 1月28日(木)
- ▼その他
応急処置は行いますが、責任は一切負いません。各自で傷害保険に加入してください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
市体育協会(境港市民体育館)
(☎42・6770)

スキー・スノーボード 大会 参加者

- 市民総合体育大会(スキーの部)、境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。
- ▼とき 2月21日(日)
午前10時〜
- ▼ところ
だいせんホワイトリゾートスキー場(上ノ原エリア)
- ▼競技種目
ジャイアントスラローム
- ▼部門
 - ◇小学生の部(男女とも)
 - ・4年生以下(男子・女子)
 - ・5年生以上(男子・女子)
 - ◇女子の部
・中学生以上
 - ◇男子の部
・中学生以上〜19歳
 - ・20歳〜39歳
 - ・40歳以上
 - ◇スノーボードの部
・ジュニアの部(中学生以下)
 - ・男子の部(オープン)
 - ・女子の部(オープン)
- ▼参加資格 市内在住、在勤者
市スキー協会員
- ▼申込期限
2月11日(木・祝) 午後5時まで
- ▼申し込み・問い合わせ先
市体育協会(市民体育館内)
(☎42・6770)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合は会場は問い合わせ先と同じです。

美哉幼稚園・びさい保育園 びさい交流会

▼わくわくクラブ
「体をつかっであそぼう!!」
▼とき 1月14日(木)
午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園
(☎42・2839)



聖心幼稚園 ここにこひろば

※未就園児を対象に園庭開放しています。

◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

▼問い合わせ先 聖心幼稚園
(☎42・2040)

地域子育て支援センター きらきら・ひまわり情報

【0歳さんあつまれ〜】
▼対象 満1歳までの親子
▼とき 1月26日(火)
午前10時30分～11時30分
▼ところ 地域子育て支援センターひまわり

▼内容
◇離乳食・幼児食に向けての栄養相談、発達の様子など
◇親子ふれあいあそびなど
※託児はありません。

▼申込期限 1月22日(金)
▼親子クッキング
「大根もちパーティー」

▼対象 2～3歳児の親子
▼とき 1月29日(金)、30日(土)
午前10時～正午

▼ところ 地域子育て支援センターひまわり
▼持参するもの エプロン、三角巾、タオル

▼募集人数 各日先着12組
▼参加費 無料
▼申込期限 1月22日(金)

▼申し込み・問い合わせ先
◇地域子育て支援センター
「きらきら」(☎45・0116)

◇地域子育て支援センター
「ひまわり」(☎21・8103)

おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしております。

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	2月6日 (毎月第1土曜日)	市民図書館 (分館)
絵本と紙しばいを楽しむ会 (なぎさ会)	1月9日 (毎月第2土曜日)	
おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)	1月16日 (毎月第3土曜日)	
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	地域子育て支援センター ひまわり

▼問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係
(☎47・1091)

文化施設催し物スケジュール

とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料
開催中	第20回 魚の絵コンテスト入賞作品展 (～1月31日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
開催中	僕たちが考えた「境港のカニ」展 (～2月15日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
1月23日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

フォトニュース

本のある生活いかがですか？

第11回 境港市読書活動推進大会

境港市読書まつりが11月29日(日)に市民図書館・市民会館を会場に開催しました。

会場の各所では、松田暢子^{のぶこ}さん(日野町図書館長)による講演会や読みメンによるお話し会、学校図書館展示、蔵書票の展示など、様々なコーナーやイベントを開催しました。訪れた約350人のお客さんは、たくさんのお本に触れ、楽しいひとときを過ごしました。



山陰の特産品が駅前に集結

山陰いいものマルシェ in 境港 開催

JR境港駅前の水木しげるロードで12月6日(日)に山陰いいものマルシェ in 境港が開催されました。

山陰両県の72店舗が出店し、えりすぐりの特産品が一堂に集まりました。各店舗の逸品を買い求める約1万5千人の来場者で会場は大いに賑わいました。

また、特別ラッピング列車の初運行や妖怪大行進なども行われ、来場者を楽しませていました。

いのちはひとつにつながっている

境港市人権ふれあいフェスティバル開催

市民の皆さんに人権についてより身近に感じていただくため、「境港市人権ふれあいフェスティバル」を12月13日(日)に文化ホールで開催しました。

講師に声優の佐久間レイさんを迎え、ご自身の経験に基づくお話や歌、朗読で「絆の大切さ」を話していただきました。また、作品展示やバザーなども行われ、参加者は心温まる楽しいひとときを過ごしました。



平成28年
4月号から

市報さかいみなとの発行日が変わります！

平成28年4月号から、市報の発行日を下記のとおり変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▶問い合わせ先 地域振興課広報情報係 (☎47-1010)

(現在)
毎月5日発行



(4月号から)
毎月1日発行

保健だより

保健相談センターへ

お越しく下さい

今日のげんきちゃん



景山 ^{そうすけ} 奏介 ちゃんと ^{まな} 真菜 ちゃん
(H27.3.4 生) (H27.3.4 生)

お母さんの ^{しおり} 志織 さん
おばあちゃんのはるみ さん (外江町)

催し物名	とき	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	2月16日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	2月16日(火)	10:00 ~ 10:40 (5カ月~8カ月児) 10:50 ~ 11:30 (9カ月~1歳6カ月児)	5カ月~1歳6カ月児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	1月27日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 2月3日(水) 12:50、13:25
平成27年7月生まれの幼児
- ▶ 3月2日(水) 12:50、13:25
平成27年8月生まれの幼児

1歳6カ月児健康診査

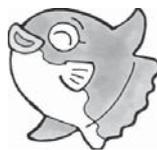
- ▶ 1月14日(木) 12:50、13:25
平成26年6月生まれの幼児
- ▶ 2月25日(木) 12:50、13:25
平成26年7月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 2月4日(木) 12:50、13:25
平成25年1月生まれの幼児
- ▶ 3月10日(木) 12:50、13:25
平成25年2月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



オレンジリングをご存じですか

小学生がオレンジ色の腕輪を身につけているのを見かけたことはありませんか。オレンジリングは「認知症サポーターのしるし」です。授業で認知症について学習をし、サポーターになっています。

年をとったときの大きな不安の一つに「認知症」があります。認知症は誰もがかかる可能性がある脳の病気で、85歳以上になると4人に1人は認知症の症状があると言われています。

認知症の人は記憶障害や認知障害から不安に陥り、

その結果、周りの人との関係を損なってしまうことがあります。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことは可能です。

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではなく、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。

市では、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症サポーターの養成講座を実施しています。地域での会合やサークル活動等、皆さんが集まる機会に合わせて、認知症の知識や認知症の人への対応等について講習を行い、受講後にはオレンジリングをお渡しします。ご希望の人は長寿社会課までお問い合わせください。

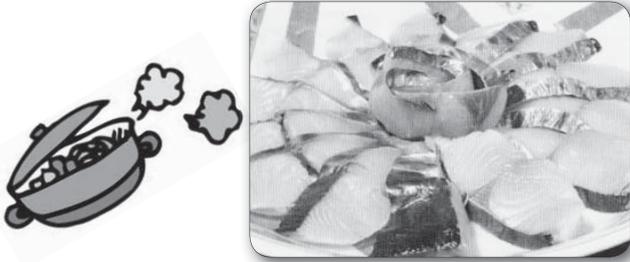
▶問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係 (☎ 47-1039)

おさかなレシピ ⑨

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

冬場の境漁港は、カニ、ブリ、サバ、ヒラメ、白バイ、アカガイ、サワラ、マダラ、ノドグロなどが水揚げされます。寒い時は鍋料理がおすすめです。一般的にはカニ鍋、アンコウ鍋などが有名ですが、今回はこの時期が旬で身が締まり、脂ののったサワラを使った、栄養満点で味も満点な逸品鍋をご紹介します。



サワラのすずぎ鍋

□材料 (4人前)

- サワラ刺身用 (4~500g程度)
- 春菊 (適量)
- 白菜 (半分) (10cm 1枚)
- 長ネギ (2本)
- 水 (1,200cc)
- 生ワカメ (適量)
- 酒 (150cc)
- だし用昆布

□作り方

- ①水に昆布を30分ほどつけ、昆布だしをとる。
- ②具材の白菜、長ネギを細く切る。
- ③薬味の紅葉おろし、小口切りネギを用意する。
- ④サワラを3枚におろした後、中骨を取り、1cm程度の厚さにそぎ切りにする。
- ⑤①を火にかけ、酒を入れる。
- ⑥煮立ったらお好みの具材 (春菊など) を入れる。
- ⑦サワラをしゃぶしゃぶ風に鍋で軽くすずぎ、薬味を入れたポン酢につけていただきます。

市民憲章

- 健康で楽しく働き
 - 明るい家庭をつくりましょう
 - 互いに助け合い
 - だれにも親切にしましょう
 - きまりを守り
 - 公共の物をたいせつにしましょう
 - 自然の美を生かし
 - 住みよい環境をつくりましょう
 - 豊かな心を養い
 - 文化の向上につとめましょう
- (昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 16,947人 (-18)
 女 : 18,281人 (-7)
 合計 : 35,228人 (-25)
 世帯数 : 15,179世帯 (-2)

※平成27年11月末現在 ()内は前月比
 ※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

- 発行 境港市役所
〒684-8501
鳥取県境港市上道町3000
- ホームページアドレス
<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>
- 編集 地域振興課広報情報係
(☎ 0859 - 47 - 1010)
- 発行日 1月5日 (火)
- 印刷 今井印刷㈱
- ※次回発行は2月5日 (金)

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	1月14日 (木)	13:00 ~ 16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎ 22-6161
行政相談	第2金曜日	13:00 ~ 16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎ 0857-24-5542
心配ごと相談	1月22日 (金) 1月29日 (金)	13:00 ~ 16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎ 45-6116 ※法律相談は予約が必要です (初回優先)
法律相談	1月15日 (金)	13:30 ~ 15:30
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル (一般的な年金相談) ☎ 0570-05-1165 (月~金曜日 8:30 ~ 17:15、第2土曜日 9:30 ~ 16:00)	
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎ 0570-058-555 (月~金曜日 9:00 ~ 20:00、第2土曜日 9:00 ~ 17:00)	
家庭児童相談	月~金曜日	8:30 ~ 17:15 子育て支援課 ☎ 47-1077
子育て相談	毎日 [きらきら] 土・日曜日を除く [ひまわり] 木曜日を除く	8:30 ~ 17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」 ☎ 45-0116 「ひまわり」 ☎ 21-8103
青少年相談	月~金曜日	8:30 ~ 17:00 青少年育成センター ☎ 47-1014
DV(家庭内暴力) 電話相談	◇心と女性の相談室 ☎ 31-9304 受付時間: 月~金曜日 8:30 ~ 17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎ 0858-26-9807 受付時間: 夜間 (毎日 17:15 ~ 8:30)、土日祝 (8:30 ~ 17:15)	
多重債務・法律 相談会	1月20日 (水)	13:30 ~ 16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎ 47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!
 ☎ 0120-445-040 (フリーダイヤル)